

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 政策経営部
 行政経営課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市横島町吹前123-4
 (南山城複写センター)

目次

告 示

- 告示第6号 放置自動車等の廃物認定……………(建設総務課) ……2
- 告示第7号 放置自動車等の廃物認定……………(建設総務課) ……2

公 告

- 公告第1号 農用地利用集積計画の縦覧……………(農林茶業課) ……2
- 公告第3号 国土調査による地図及び簿冊の作成
 ………………(建設総務課) ……2

農 業 委 員 会

- 公告第1号 農業委員会定例総会の招集……………2

告 示

宇治市告示第6号

放置自動車等の廃物認定について

次の放置自動車等について、宇治市放置自動車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例（平成7年宇治市条例第30号）第14条第2項の規定により廃物の認定をしたので、同条第3項の規定により告示します。

平成31年2月1日

宇治市長 山本 正

車 種	塗 色	自動車登録番号等 (車台番号)	放 置 場 所
ヤマハ アプリオ	黄色	寝屋川市 ほ79-50 (4LV-7114190)	菟道只川51-2地 先（戦川）

宇治市告示第7号

放置自動車等の廃物認定について

次の放置自動車等について、宇治市放置自動車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例（平成7年宇治市条例第30号）第14条第1項の規定により廃物の認定をしたので、同条第3項の規定により告示します。

平成31年2月1日

宇治市長 山本 正

車 種	塗 色	自動車登録番号等 (車台番号)	放 置 場 所
ヤマハ ジョグ	黒色	滅失 (SA36J-855699)	伊勢田町中山56-4 (伊勢田12号排水 路)
ヤマハ ジョグ	黒色	京都伏 N2961 (3KJ-7933957)	木幡西浦2-1地先 (木幡76号線)

公 告

宇治市公告第1号

農用地利用集積計画の縦覧について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告し、その関係書類を次のとおり縦覧に供します。

平成31年1月22日

宇治市長 山本 正

- 縦覧に供する農用地利用集積計画
平成30年度第23号
平成30年度第24号
- 関係書類の縦覧期間
平成31年1月22日以後、常時備え置くこととします。
- 関係書類の縦覧場所
宇治市市民環境部農林茶業課

(揭示済)

宇治市公告第3号

国土調査による地図及び簿冊の作成について

宇治市平尾台二丁目地域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告します。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供します。

平成31年2月1日

宇治市長 山本 正

- 地図及び簿冊の名称
平尾台二丁目地籍図原図及び地籍簿原案
- 閲覧期間
平成31年2月2日から同月21日まで（同月9日、10日及び17日を除く。）
- 閲覧場所
(1) 宇治市平尾台東集会所（平成31年2月2日、3日、11日及び16日に限る。）
(2) 宇治市建設部建設総務課（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- 閲覧の結果、誤り等があると認められた場合は、上記の閲覧期間内に、宇治市長に対し、訂正の申出をすることができる。
- 誤り等訂正の申出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参すること。
- 誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。
- 閲覧は、期間中の9時30分から16時00分までの間とする。

農 業 委 員 会

宇治市農業委員会公告第1号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第20回宇治市農業委員会定例総会を、次のとおり招集します。

平成31年2月1日

宇治市農業委員会
会長 吉田 利一

- 開会日時 平成31年2月5日 13時30分
開会場所 宇治市役所 8階 大会議室
付議事項 1 農地法第3条の規定による許可申請に係る承認について
2 専決事項の報告
3 その他